

福島市消費生活基本計画

令和 7 年度事業実施報告及び令和 8 年度事業実施計画

福島市

目 次

基 本 方 針

ページ

所 管 課

I 安全で安心できる消費生活の確保

施策の方向1 商品、サービス等の安全・安心の確保
令和7年度事業実施報告及び令和8年度事業実施計画

1 ～ 2

生活課、環境衛生課、住宅政策課
開発建築指導課

施策の方向2 取引等の適正化の推進

2 ～ 3

生活課、にぎわい商業課

施策の方向3 消費者教育・啓発の推進

3 ～ 8

生活課、生涯学習課、健康づくり推進課、広聴広報課、
長寿福祉課、上下水道局経営企画課、こども政策課、
こども政策課、学校教育課、ごみ政策課

施策の方向4 消費者被害の防止、消費生活相談及び
救済の充実

8 ～ 11

生活課、障がい福祉課、長寿福祉課、
生活福祉課

施策の方向5 生活必需物資の安定供給と価格安定

11 ～ 12

生活課、市場管理課、危機管理室、
産業雇用政策課、長寿福祉課、広聴広報課

II 循環型消費生活の形成

施策の方向1 循環型消費生活の形成

12 ～ 17

生活課、環境政策課、環境衛生課、ごみ政策課
上下水道局下水道管理課、経営企画課、教育施設管理課
農業振興課、幼保支援課、こども政策課

施策の方向2 消費生活基盤の確保

17

にぎわい商業課、交通政策課

I 安全で安心できる消費生活の確保

施策の方向1 商品、サービス等の安全・安心の確保

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 安全性の確保	(1) 商品等の安全の確保	①食品の安全性に関する情報を提供します。	-	随時	随時	消費生活学習会を実施し、市内事業者の施設見学を通し食品の安全性についての取り組み等について学習の機会を提供した。	B	消費生活学習会を継続するとともに、必要に応じて各種媒体での情報提供を行っていく。	-	随時	生活課
		②食品等の放射性物質の簡易測定を行います。	-	随時	1104件	出荷販売を目的としない市民の持ち込みによる食品の測定件数	B	食品の測定により安全性の確保ができるよう体制を整えている。また、測定結果を市民に周知することで食品の安全性について啓発活動を行っている。	-	随時	環境衛生課
		③家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法・電気用品安全法による立入検査や製造物責任法（PL法）、長期使用製品安全点検・表示制度に関する情報などを提供します。	家庭用品品質表示法に基づく立入検査数	4品目	4品目	製品安全に関する法令に基づく立入検査を実施し、安全表示が遵守されているか確認をするとともに、販売店に対し表示義務について周知した。	A	今後も継続して立入検査を実施していく。	家庭用品品質表示法に基づく立入検査数	4品目	生活課
			消費生活用製品安全法に基づく立入検査数	2品目	2品目				消費生活用製品安全法に基づく立入検査数	2品目	生活課
			電気用品安全法に基づく立入検査数	4品目	4品目				電気用品安全法に基づく立入検査数	4品目	生活課
		④事業者に対し、特定保守製品の販売の際に適切な商品説明義務を消費者に対して行っているか、確認及び指導を行います。	特定保守製品取引事業者立入検査数	1品目	1品目	消費生活用製品安全法に基づき立入検査を実施し、事業者に対し説明した。	A	今後も継続して実施していく。	特定保守製品取引事業者立入検査数	1品目	生活課
	(2) 住宅関係の情報提供・相談	①「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の情報を提供します。	-	随時	随時	問い合わせに対して相談に応じた。	B	今後も継続して取り組んでいく。	-	随時	住宅政策課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 安全性の確保	(2) 住宅関係の情報提供・相談	②住宅等の耐震診断及び耐震改修について相談を行います。	旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化に関する補助事業実施戸数	診断20戸程度	3戸	市ホームページ、窓口、市政だより及び公式SNSにて周知し、応募があった住宅について診断を行った。	C	今後も継続して取り組んでいく。	旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化に関する補助事業実施戸数	診断15戸程度	住宅政策課
			旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化に関する補助事業実施戸数	改修(一般・簡易・部分・現地建替)12戸程度	1戸	市ホームページ、窓口、市政だより及び公式SNSにて周知、また、前年度耐震診断実施者への戸別訪問を行い、応募があった住宅について改修を行った。	C	今後も継続して取り組んでいく。	旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化に関する補助事業実施戸数	改修(一般・簡易・部分・現地建替)5戸程度	住宅政策課
		③住宅等の建築又は解体の際のアスベストに関する相談を行います。	-	随時	-	問い合わせに対し相談に応じた	B	今後も継続して取り組んでいく	-	随時	開発建築指導課
	(3) 危害の防止	①生命・身体に危害が及ぶ恐れのある商品・サービスに関する情報を国等から迅速適正に収集し、消費者に提供します。	-	随時	随時	国及び関係機関のメール配信情報など情報収集に努めた。製品事故等に関するチラシを設置し情報提供を行った。	B	今後も情報収集に努め、迅速に情報提供していく。	-	随時	生活課
		②事業者の緊急時における危害情報の提供に協力します。	-	随時	随時	危害措置命令が発動された製品回収情報を市ホームページで周知し、危害防止に努めた。	A	周知依頼があった際には協力を続ける。	-	随時	生活課
		③消費者からの生命・身体に危害が及ぶ恐れのある商品・サービスに関する情報には、消費者庁ほか関係機関と連携し、危害の拡大防止に努めます。	-	随時	-	-	N	案件発生時には迅速に対応し、被害拡大防止に努める。	-	随時	生活課

施策の方向 2 取引等の適正化の推進

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 行為の禁止	(1) 不当な取引行為に対する対応	①不当な取引行為による被害の発生・拡大を防止するため、関係機関と連携し、情報の提供を行います。	-	随時	随時	相談案件、国及び関係機関の配信情報などを収集しホームページやSNS等で情報提供した。	B	今後も継続して取り組む。	-	随時	生活課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
2 表示・広告の適正化の推進	(1) 表示・広告の適正化の推進	①不適切な表示や広告を行わないよう、関係機関と連携しながら事業者への指導を行います。	-	随時	随時	相談員によるあっせんの際に、誤認しやすい広告等について、事業者へ改善を求めた。	B	発生時には迅速に対応し、被害拡大防止に努める。	-	随時	生活課
		②消費者が的確に商品を選択できるように、表示・広告に関する啓発や情報提供を行います。	-	随時	随時	消費生活情報コーナーにおいて、ポスター・パンフレット等により、情報提供した。	B	引き続き普及啓発に取り組んでいく。	-	随時	生活課
3 計量の適正化の推進	(1) 計量器検査・立入検査の実施	①特定計量器や家庭、医療機関等で使用する計量器の検査を行います。	計量法に基づく検査数	巡回検査 633戸 2,216個	巡回検査 636戸 2,133個	取引又は証明に使用する計量器について2年に1回定期検査を行っている。	A	計量法に基づき引き続き実施する。	計量法に基づく検査数	定期検査 439戸 1,324個	にぎわい商業課
		②商品量目、特定計量器や計量関係事業者の立入検査を行います。	スーパーマーケットへ商品量目の立入検査数	8戸	8戸	中元期・年末期に実施した。	A	今後も継続して取り組んでいく。	スーパーマーケットへ商品量目の立入検査数	8戸	にぎわい商業課
			特定計量器(燃料油・電気子メーター等)の立入検査数	5戸	0戸	電気メーターにおけるパンフレットを窓口に設置し配布した	C	今後も継続して取り組んでいく。	特定計量器(燃料油・電気子メーター等)の立入検査数	5戸	にぎわい商業課
	(2) 計量団体等の育成・支援	①大型店や製造工場等の計量管理と計量管理主任者の養成・教育を推進します。	(一社)福島県計量協会と連携を計り、講習会、研修会の開催	1回	1回	協会と連携し、講座への参加等の周知を図った。	A	今後も、研修実施の方法について(一社)福島県計量協会と連携し、実施を図る。	(一社)福島県計量協会と連携を計り、講習会、研修会の開催	1回	にぎわい商業課
	(3) 計量に関する啓発事業の実施	①計量記念日や「計量ひろば」の開催、計量モニター事業等を通し、適正な計量の重要性について啓発を行います。	(一社)福島県計量協会等との共催	1回	1回	計量モニターは10月13日～11月9日の期間で実施、啓発事業として11月3日に「計量ひろば」を実施した。	A	今後も継続して取り組んでいく。	(一社)福島県計量協会等との共催	1回	にぎわい商業課

施策の方向3 消費者教育・啓発の推進

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 正しい情報の提供	(1) 情報の提供	①消費生活センターの周知に努めます。	-	随時	随時	市政だよりやチラシ、SNS等で注意喚起と併せてセンターを紹介し周知を行った。	A	今後も様々な媒体を活用し相談窓口の周知に努める。	-	随時	生活課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 正しい情報の提供	(1) 情報の提供	②消費生活に関する情報をパンフレット等により、多様な機会を利用して積極的に提供します。	配布人数	2,000人	1,794人	くらし展・市民のくらしの講座・消費生活学習会・出前講座・高齢者世帯訪問等でパンフレット等を配布した。	A	今後も多様な機会を利用して、情報を提供していく。	配布人数	2,000人	生活課
		③悪質商法やなりすまし詐欺、製品事故等に関する緊急情報を速やかに提供し、消費者被害の発生・拡大防止に努めます。	-	随時	随時	市内で発生したなりすまし詐欺被害情報を、SNSやホームページで迅速に発信し、被害拡大防止に努めた。	A	今後も迅速に対応していく。	-	随時	生活課
		④福島市「生涯学習ガイドブック(生涯学習指導者情報編)」による消費生活に関する消費生活に関する講師情報の提供を行います。	-	随時	随時	各学習センター、ホームページ等で講師情報の提供を行った	B	生涯学習指導者情報情を適宜更新する。(市公式HPでの対応)	-	随時	生涯学習課
		⑤各学習センターに配置されている生涯学習指導員による消費生活に関する情報提供を行います。	-	随時	随時	各学習センターにおいて情報提供を行った。	B	情報交換の機会を活用し、講師やその内容に係る情報交換、共有を図る。(指導員研修会、各種領域別担当者会議等)	-	随時	生涯学習課
		⑥健康寿命の延伸のため、栄養・食生活などの健康に関する正しい知識の普及を行います。	食生活改善推進員事前研修、養成講座等で情報共有を行う。	100人	87人	食生活改善推進員の研修及び養成講座にて食中毒の予防や適しお(減塩)の周知啓発を実施した。	A	今後も施策に合わせた内容で継続して実施していく。	食生活改善推進員支援研修、養成講座等で情報共有を図り、市民のヘルスリテラシーの向上に努める。	100人	健康づくり推進課
	(2) 各種媒体による情報提供	①市政だよりやホームページほか、SNS等各種媒体により、消費生活情報を提供します。	-	随時	随時	市政だより、ラジオ、SNS、ホームページの他マルチビジョン、庁内モニター等を活用し情報を発信した。	A	今後もあらゆる広報手段を活用し、継続して実施していく。	-	随時	生活課
			-	年間	年間	市政だより(冊子・点字・音声)、テレビ、新聞、ラジオ、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブやホームページ、LINEにて情報を提供。	B	市政だよりにより毎月「消費生活相談」などを掲載したほか消費生活に関する情報提供を各種媒体により継続して行った。	-	年間	広報広報課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 正しい情報の提供	(2) 各種媒体による情報提供	②消費生活センター情報コーナーにおいてパネル展示により常時消費生活に関する情報を提供します。	-	年間	年間	消費生活情報や注意喚起などの情報を随時提供したほか、講座やイベントのポスターを掲示し周知を図った。	A	センター移転に伴い、常時パネル展示は不可能となった。今後は他媒体での情報提供を充実させていく。	-	年間	生活課
2 自立した消費者の育成	(1) 地域社会における消費者教育の充実	①消費者団体、事業者、国等関係機関と連携しながら、消費者講座、学習会等を開催します。	開催回数	20回	15回	・市民のくらしの講座5回 ・消費生活学習会8回 ・ボランティア及び地域協議会研修会 ・東北都市消費者行政協議会研修会を開催した。	B	今後も継続して実施していく。	開催回数	20回	生活課
		②消費生活に関する出前講座を行います。	開催回数	25回	23回	町内会、老人クラブ、女性団体等に対し、なりすまし詐欺や消費者被害を防止するための出前講座を行った。	A	消費生活相談員による講座のほか、落語による講座も開催した。引き続き行っていく。	開催回数	25回	生活課
			各学習センターでの講座開催	-	5回	市内学習センターにおいて、市の消費生活センターによる消費生活に関する講座を5回開催した。	A	今後も継続して取り組んでいく。	各学習センターでの講座開催	-	生涯学習課
			-	年間	23件	消費生活出前講座(悪質商法やなりすまし詐欺の手口と対処法、インターネットや携帯電話トラブルへの対処法等)	B	消費生活に関する出前講座の周知・受け付けを継続して行った。	-	年間	広聴広報課
2 自立した消費者の育成	(1) 地域社会における消費者教育の充実	③市民への啓発資料を配布します。	配布枚数	40,000枚	大学等4,211人 敬老会24,225人 世帯訪問212世帯	若者向けパンフレットを作成し、市内の高校3年生、福島大学入学者及び同大学の出前講座の際に配布した。また、高齢者に対しては、敬老会や世帯訪問時に配布した。	B	敬老会は記念品と併せて配布。デジタル媒体での配布も含めて継続して実施していく。	配布枚数	40,000枚	生活課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
2 自立した消費者の育成	(1) 地域社会における消費者教育の機会の充実	③市民への啓発資料を配布します。	各学習センターの窓口、催事等	-	随時	各学習センターにおいて啓発資料の配布を行った。	B	今後も継続して取り組んでいく。	各学習センターの窓口、催事等	-	生涯学習課
			二十歳の集い該当者向けの市HPを作成し、そこに周知したいサイトのリンク集を作り、当日参加者にはリンク集ページのQRコードを記載したもののみを配布する	-	1,942部	二十歳の集い（旧成人式）参加者に対する啓発資料を配布した。	B	7年度以降は基本的に紙媒体での配布を行わず、市HPに誘導し、各自でサイトを確認してもらう方式に変更。	二十歳の集い該当者向けの市HPを作成し、周知したいサイトのリンク集を作成。当日参加者にはリンク集ページのQRコードを記載した次第を配布。	-	生涯学習課
		④消費者月間事業において、消費者団体等と連携しながら、消費者月間講演会や消費生活に関するパネル展示を行います。	講演会開催	1回	1回	消費者月間事業講演会を開催。パネル展示は期間に関わらず実施した。	A	今後も団体等と連携し、時流に即した啓発・教育等を行う。	講演会・パネル展開催	1回	生活課
		⑤各種団体等に、消費生活学習DVD・ビデオの貸出しを行います。	-	随時	随時	団体等の講座開催時にDVDを活用し、学習に役立てた。	B	周知方法を工夫しながら、今後も継続して行っていく。	-	随時	生活課
		⑥高齢者の消費生活の安定向上を図るため、地域包括支援センター職員による訪問時や各種研修会の開催による啓発に努めます。	-	随時	随時	地域包括支援センター職員の訪問時、介護予防教室等において啓発に努めた。	A	今後も継続して実施する。	-	随時	長寿福祉課
	(2) エシカル消費の普及啓発	①出前講座開催時に、啓発資料を配布します。	啓発資料配布	-	くらしの講座130枚、消費生活学習会104枚	くらしの講座及び消費生活学習会においてチラシを配布した。	B	他の講座においても配布し、幅広い世代に啓発を行う。	啓発資料配布	-	生活課
		②各種媒体により周知を図ります。	くらし展開催	1回	2回	エシカル消費をテーマにくらし展、くらしの講座を開催した。	A	今後も継続して実施する。	くらしの講座開催	1回	生活課
3 若年層の消費者教育の充実	(1) 学校における消費者教育の支援	①教育委員会の監修を受け、副読本を作成し、学校における消費者教育を支援します。	副読本（データ）配布	-	媒体を変更して実施	ペーパーレスの観点から紙での配布はせず、ホームページ掲載及びデータでの配布を行った。	A	今後も継続して実施する。	副読本（データ）配布	-	生活課
			小学4年生全員に配布	-	媒体を変更して実施	ペーパーレスの観点から紙での配布はせず、ホームページ掲載のみとした	N	-			上下水道局経営企画課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
3 若年層の消費者教育の充実	(1) 学校における消費者教育の支援	②児童・生徒・学生に対して、消費者問題等の出前教室を実施し、啓発を図ります。	啓発資料配布	-	2,305部	スマートフォンのより良い使い方及びオンラインゲームの注意点についてのパンフレットを中学2年生を対象に配布した。	A	今後も継続して実施していく。	啓発資料配布	-	生活課
			・街頭啓発活動をとおり、情報モラルについての啓発を実施。 ・各学校と連携した、児童・生徒への啓発を実施。	-	街頭啓発活動 1回 (R7.7.26 実施)	・青少年健全育成関係団体と協力し、福島駅周辺で街頭啓発活動を実施し、ネット及びスマホの安全利用についての啓発チラシ等を配布した。 ・夏季休暇にあわせ、情報モラルに係る啓発チラシを学校経由で小学校児童に配布した(希望校)。	A	引き続き、児童、生徒及び学生への情報モラルの啓発については、街頭啓発活動のほか、各学校と連記しながら取り組んでいく。	・街頭啓発活動を通して、情報モラルについての啓発を実施。 ・各学校と連携した、児童及び生徒への啓発を実施。	-	こども政策課
			児童受講率	80.00%	22.31%	市内小学校8校418名を対象に出前教室を実施	C	学校側からの希望が減っているため、在り方の再検討が急務となっている	開催回数	10回	上下水道局 経営企画課
		③若年者層に対して、出前講座を広く周知し、外部講師等も活用し、啓発に努めます。	開催回数	5回	1回	大学1校で開催した。	C	今後も継続して取り組んでいく。	開催回数	5回	生活課
		④体験活動を通して、消費者市民感覚の醸成や豊かな心の育成を図ります。	ふくしま・ふれあい・夢ぱらん事業/中学生ドリームアップ事業	小学校40校 中学校19校 義務教育学校1校	小学校40校 中学校19校 義務教育学校1校	「ふくしま・ふれあい・夢ぱらん事業」では、全小学校を対象に、それぞれの学校のテーマに沿った体験活動を行った。「中学生ドリームアップ事業」では、最大5日間の職場体験活動を中心に、職業人による出前授業や進路選択学習等を3年間の中で計画的に行った。	B	「福島市スクール・サポート登録制度」を活用し、今後も地域や地域企業等との連携を図りながら、活動内容を見直したり、各学校における取組を工夫したりする。	ふくしま・ふれあい・夢ぱらん事業/中学生ドリームアップ事業	小学校40校 中学校19校 義務教育学校1校	学校教育課
4 消費の反省者の意見	(1) 消費者の意見の反映	⑤児童・生徒・学生等に対して、ごみの減量、分別・リサイクルについて出前講座を実施し、啓発を図ります。	小中学校教育学校出前講座参加校数	5校	9校	小学校に出向き、福島市のごみの現状や正しい分別方法などのごみの減量化・資源化の啓発を行った。	A	福島市食品ロスマイスターを講師とするエコクッキングの講座の2コースで継続していく	小中学校教育学校出前講座参加校数	5校	ごみ政策課
		①福島市民の消費生活を守る対策会議において、消費者意見の反映に努めます。	-	随時	随時	消費生活基本計画の報告と計画について審議し、意見を施策に反映させた。	A	審議、意見を集約し消費者行政の推進に努めていく。	-	随時	生活課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
5 消費者団体の支援	(1) 消費者団体の支援	①消費者団体が行う商品の実態調査、学習等に対する支援を行います。	-	随時	随時	団体への情報提供や学習及びその他支援を行った。	A	今後も継続して実施していく。	-	随時	生活課
		②消費者団体と市は、消費者月間記念事業や消費生活展を共催で実施します。	来場者数	800名	417名	消費者団体と共催で、福島市民のくらし展、消費者月間事業を開催した。	B	今後も連携を深め、魅力的かつ効果的な啓発を実施していく。	来場者数	120名	生活課

施策の方向4 消費者被害の防止、消費生活相談及び救済の充実

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 消費者被害の防止	(1) なりすまし詐欺・悪質商法等の未然防止	①様々な媒体を通じ、情報提供の取組みを推進します。	-	随時	随時	市政だより折込や、各種講座、学習会でチラシやパンフレットを配布したほか、市役所来庁者に対しポスターやモニター広告により注意喚起した。	A	今後も様々な媒体、機会をとらえ積極的な周知に努める。	-	随時	生活課
		②消費者被害に速やかに対応するため、緊急情報の提供を行い、消費者被害の発生・拡大を防止します。	-	随時	随時	なりすまし詐欺被害や不審電話が発生した際はSNSにより、迅速に情報を発信した。	A	今後も迅速に対応し、被害の発生・拡大防止に努める。	-	随時	生活課
		③消費者啓発ボランティア事業により、注意情報を家族・知人・地区の方々に情報提供します。	啓発資料配布	随時	490枚 895人	登録者22名が各地区において情報提供などの啓発を行った。今年度の養成講座により新たに3名が登録した。	A	引き続き研修会等を開催し、ボランティアへの情報提供を行う。	啓発資料配布	随時	生活課
		④高齢者世帯に悪質電話撃退装置を貸与し、高齢消費者のトラブル防止を図ります。	購入費補助件数	150台	補助139台	令和3年度より新規貸出は終了し、補助事業に切り替え実施。	A	対象機器を拡大し、利用増加を図る。	購入費補助件数	160台	生活課
		⑤民生委員・交通教育専門員と連携して、一人暮らしの高齢者世帯を訪問し注意喚起と情報提供を行います。	訪問地区	1地区	212世帯	地区民生委員、交通教育専門員、警察と連携し、注意喚起を行った。	A	今後も継続して見守りと注意喚起を実施する。	訪問地区	1地区	生活課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 消費者被害の防止	(2) 障がい者・高齢者の支援	①成年後見制度の利用が有用と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対して、制度の利用を支援することにより、権利擁護に努めます。	成年後見制度の市長申立て及び成年後見制度利用支援事業利用件数	10人	8人	市長申立てが1名、成年後見制度利用支援が7名の実績があった。	A	今後も成年後見制度の利用が有用と認められる障がい者への制度利用を支援する。	成年後見制度の市長申立て及び成年後見制度利用支援事業利用件数	12人	障がい福祉課
		②地域包括支援センター等の地域の見守りによる情報収集及び情報提供を行い、また、成年後見制度、あんしんサポート（日常生活自立支援事業）の紹介、市民後見人の育成、高齢者の権利擁護に取り組み、認知症を含む高齢者等の被害の未然防止に努めます。	-	随時	随時	地域包括支援センター及び権利擁護センターにおいて、介護や福祉、生活などの相談や情報提供に応じた。	A	今後も、地域見守りによるきめ細やかな情報収集や相談業務を一層充実させる。	-	随時	長寿福祉課
		③高齢者・障がい者を見守っている関係部署と連携し、情報提供、相談情報の収集及び啓発を行い被害の防止を推進します。	-	随時	随時	地域包括支援センターと連携した出前講座の開催や、啓発資料を配布するなど情報提供した。	A	今後も、連携を強化し、被害の未然防止を図る。	-	随時	生活課
	(3) 関係機関との連携	①福島県や東北の各都市との定期的な情報交換をはかるなど連携を強化し、消費者被害の救済や未然防止・拡大防止に努めます。	-	随時	理事会 総会 研修会	東北都市消費者行政協議会理事会、総会及び研修会に参加し、情報交換を行った。	A	今後も積極的に参加し、知識向上に努める。	-	随時	生活課
		②消費者安全確保地域協議会等を通じて、消費者被害防止のための見守り活動の充実をはかります。	協議会及び研修会開催	各1回	会議 研修会	協議会を通じ消費者被害防止のため情報共有した。研修会を開催し活動の充実を図った。	A	協議会や研修会のほか、定期的に情報を発信する。	協議会及び研修会開催	各1回	生活課
2 消費生活相談・多重債務相談	(1) 相談員の専門的な知識の向上	①国民生活センターほか関係機関による研修に計画的に相談員を参加させ、最新の消費者被害に関する知識の向上を図ります。	研修参加回数	10回	14回	オンラインによる研修も活用し知識向上を図った。	A	今後も継続し参加する。	研修参加回数	10回	生活課
		②県等関係機関で実施する事例研究会等に参加し、専門家の助言を受けながら、多様な事例の研究を行います。	勉強会参加回数	12回	12回	県の相談員勉強会において議題をあげ、弁護士の見解を学び、専門的知識の向上に努めた。	A	今後も積極的に参加し、知識向上に努める。	勉強会参加回数	12回	生活課
	(2) 消費生活相談の充実	①消費生活相談の専用電話による相談や来所による相談等を受け、助言や関係機関等への紹介を行います。	-	随時	1,782件	相談者の相談内容、事業者の対応状況等に対し、適切な対応を行った。	A	今後も継続して実施していく。	-	随時	生活課
		②消費者からの事業者との取引に関し生じた苦情の申出について、必要あっせん等を行います。	あっせん件数	250件	あっせん 340件 解決 316件	相談者の相談内容、事業者側の対応状況等に合わせて適宜あっせんを行い問題解決を図った。	A	今後も継続して実施していく。	あっせん件数	250件	生活課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
2 消費生活相談・多重債務相談	(3) 多重債務相談の充実	①多重債務の相談を受け、助言や市役所の関係課、関係機関、専門家への紹介を行います。また、必要に応じて家計改善支援事業をご案内します。	-	随時	80件	多重債務専用ダイヤル「多重債務110番」及び来所による相談を受け付け、助言や関係機関の紹介を行った。	A	今後も継続して実施していく。	-	随時	生活課
			-	随時	随時	生活相談のなかで多重債務に陥っている状況を確認した場合、法テラス等の関係機関を紹介し、つながる支援を行った。	A	今後も生活相談のなかで支援していく。	-	随時	生活福祉課
	(4) 関係機関・団体との連携	①国民生活センター、県や関係機関等との情報交換などにより、相談体制の充実を図ります。	-	随時	随時	PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク)の活用や、県の相談員によるOJT、国民生活センターとの情報交換により、相談体制の充実を図った。	A	全国の相談情報等を参考に相談対応を行った。今後も継続して取り組んでいく。	-	随時	生活課
		②関係機関や各相談窓口との連携を強化し、相談の円滑化を図ります。	-	随時	随時	庁内関係部署、包括支援センターと連携し相談者の問題解決に取り組んだ。また、警察など関係機関に情報提供し連携を図った。	A	今後も連携を強化し、適切に対応していく。	-	随時	生活課
		③弁護士、司法書士等による無料の法律相談を行います。	-	随時	64人	弁護士による法律相談(月4回)司法書士による法律相談(隔月)を実施し、64人が利用した。	A	今後も関係機関と連携し、継続して実施していく。	-	随時	生活課
3 被害の救済	(1) 苦情のあつせん・調停等による被害の救済	①福島市民の消費生活を守る対策会議苦情処理部会によるあつせん、調停を行います。	-	-	-	-	N	該当案件が発生した場合開催する。	-	-	生活課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
の3 救済	(2) 消費者訴訟の援助	①消費者訴訟に要する費用の貸付や訴訟活動に必要な援助を行います。	-	-	-	-	N	該当案件が発生した場合対応する。	-	-	生活課

施策の方向5 生活必需物資の安定供給と価格安定

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 生活必需物資の安定供給	(1) 生鮮食料品の安定供給	①消費者が求める「安全・安心・新鮮」な生鮮食料品などを安定供給するための基幹的拠点として、公設地方卸売市場の機能強化や効率的な管理運営に努めます。	青果部(12品まで生産者からの持込品(主に野菜))、水産部(市場流通品、抜き打ち)を測定する。	・青果部(毎日) ・水産物部(週1回)	随時	入荷される農水産物に対する自主的な放射性物質簡易測定を継続して実施した。	B	今後も体制を継続していく。	青果部(12品まで生産者からの持込品(主に野菜))、水産部(市場流通品、抜き打ち)を測定する。	・青果部(毎日) ・水産物部(週1回)	市場管理課
2 災害時等における対応	(1) 生活必需物資の確保	①緊急時事業継続計画に基づき、緊急時にも市場流通を確保し消費者への安定供給に努めます。	-	-	-	該当案件がなかった。	N	今後も緊急時事業継続計画に基づき、対応を継続していく。	-	-	市場管理課
		②近隣卸売市場等と連携を図り、生鮮食料品の確保に努めます。	-	-	-	該当案件がなかった。	N	今後も災害時相互応援協定を締結している卸売市場と継続して連携を図る。	-	-	市場管理課
		③防災協定締結都市や事業者と連携し、災害時の必要物資等の優先的な供給体制の強化に努めます。	災害時の必要物資等の優先的な供給体制の確保に向け、連絡体制の強化。	3回	3回	協定先企業等に福島市総合防災訓練、夜の防災訓練(ブラックアウト対策)、ふくしま防災体験フェアへ参加いただき連携強化を図れた。	A	引き続き協定先企業等との連携強化を図る。	災害時の必要物資等の優先的な供給体制の確保に向け、連絡体制の強化。	3回	危機管理室
		④生活必需物資を計画的に備蓄します。	備蓄計画に基づき購入し、必要数を確保。	35,900食	35,912食	在庫数や賞味期限・消費期限と調整を図り、備蓄計画に基づき購入し、必要数を確保した。	A	今後も計画に基づき備蓄を進め、必要数を確保していく。	備蓄計画に基づき購入し、必要数を確保。	21,076食	危機管理室
		⑤生活必需物資の供給について、商工会議所等関係団体と連携し、事業者等に要請します。	災害等緊急時に要請を行う	-	-	該当案件ないため実施せず	N	事象が発生した場合対応する。	災害等緊急時に要請を行う	-	産業雇用政策課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
2 災害時等における対応	(1) 生活必需物資の確保	⑥事業活動に影響を受けている中小企業者を対象に、中小企業一般融資にかかる信用保証協会への保証料の補助を行います。	災害等の緊急時等に、市内中小企業者の経営基盤強化のため実施する。	-	随時	随時実施	A	災害等緊急時に、市内中小企業者の経営基盤強化のため実施する。	災害等の緊急時等に、市内中小企業者の経営基盤強化のため実施する。	-	産業雇用政策課
		⑦災害時においてガソリン等の供給状況が悪化し、公的な給油支援が必要であると判断した場合は、福島県石油業協同組合の協力により社会福祉施設等へガソリン等の給油支援をします。	登録法人数 登録事業者数	119法人 345事業者	-	災害時においてガソリン供給状況が悪化した際に実施する。R7は支援する状況はなかった。	N	今後も継続して実施していく。	登録法人数 登録事業者数	117法人 346事業者	長寿福祉課
	(2) 消費生活情報の提供	①災害時等における消費者被害を防止するため、市政だよりやホームページほか、マスコミと連携し、消費生活情報を提供します。	-	随時	随時	大きな災害などはなかったが、講座などで災害に便乗した悪質商法等への注意喚起を行った。	B	事象が発生した場合、対応する。	-	随時	生活課
			-	年間	随時	市政だより(冊子・点字・音声)、テレビ、新聞、ラジオ、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブやホームページ、LINEにて情報を提供。	B	消費生活に関する情報提供を各種媒体により、継続して行った。	-	年間	広聴広報課

Ⅱ 循環型消費生活の形成

施策の方向1 循環型消費生活の形成

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 循環型ライフスタイルの推進	(1) 省エネルギーの推進	①温室効果ガスの排出を削減するため、家庭でできる省エネ・省資源対策等の普及啓発を目的とした出前講座等を実施します。	ゼロカーボンアクション実践講座参加人数	200人	159人	地球温暖化防止に向けて参加者一人ひとりの環境保全意識の向上が図られた。	B	講座内容の拡充を図り、参加者の維持・増加のため、広報手法を検討していく。	ゼロカーボンアクション実践講座参加人数	200人	環境政策課
	(2) 再生可能エネルギーの推進	①太陽光発電システム等の普及促進を図り、再生可能エネルギーに関する情報を提供します。	-	随時	随時	再生可能エネルギーの普及促進を図るため、再生可能エネルギー等に関する情報を市ホームページで提供した。	A	環境ポータルサイトや市公式SNSを活用し、市民への情報提供を継続していく。	-	随時	環境政策課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 循環型ライフスタイルの推進	(2)再生可能エネルギーの推進	②助成制度により、家庭への住宅用太陽光発電システム等、再生可能エネルギー導入を推進します。	補助件数 助成額	400件	340件	家庭の再生可能エネルギー導入が推進された。	A	令和6年度の申請件数である398件と比較すると、減少傾向にある。令和8年度は要綱改正に伴い、設備条件の緩和等の見直しを図り、再生可能エネルギー設備の普及拡大を目指す。	補助件数 助成額	400件	環境政策課
	(3)グリーン購入の推進	①環境への負荷の少ない商品等の購入を呼びかけます。	ゼロカーボンアクション実践講座参加人数	200人	159人	地球温暖化防止に向けて参加者一人ひとりの環境保全意識の向上が図られた。	B	講座内容の拡充を図り、参加者の維持・増加のため、広報手法を検討していく。	ゼロカーボンアクション実践講座参加人数	200人	環境政策課
			啓発資料(データ)配布	全小学5年生	全小学5年生	小学校5年生を対象に、消費生活の基本をまとめた副読本(データ)を作成し、啓発を行った。	A	今後も継続して取り組んでいく。	啓発資料(データ)配布	全小学5年生	生活課
	(4)リサイクル等の推進	①資源のリサイクルにかかる費用を助成し、資源の再利用意識の高揚と資源回収の充実を図ります。	集団資源回収事業登録団体数	180団体	186団体	186団体 959tに対し4,796,475円の報奨金を交付。	A	今後も継続して実施していく	集団資源回収事業登録団体数	170団体	ごみ政策課
			生ごみ処理容器購入費助成金交付数	400	324	内訳：コンポスト134基、密閉型(ぼかし)容器13基、電動式生ごみ処理機55基、ダンポスト等8基、キエーロ114基	B	今後も継続して実施して、助成数増加を目指す	生ごみ処理容器購入費助成金交付数	400	ごみ政策課
			段ボール製コンポスト購入費助成金交付数			令和6年度より生ごみ処理容器購入費助成対象に追加した。	N				ごみ政策課
		②クリーンセンターにおける廃棄物発電などの余熱利用を推進します。	-	随時	随時	ヘルシーランド福島、老人福祉センター、恵風園への余熱利用に加え、余剰電力を売電し、市内の小中学校へ供給している。	A	今後も継続して実施していく。	-	随時	環境施設整備課
		③小型家電リサイクル法に基づき、家庭で使用済みの小型家電を回収し、再資源化を図ります。	回収重量	25 t	49t	設置したボックスでの回収、クリーンセンターでの回収、イベントでの回収(年2回)を実施した。	A	今後も継続して実施していく	回収重量	25t	ごみ政策課
		④資源物の店頭回収の利用促進を図ります。	市ホームページへの店頭回収実施店舗掲載	-	-	店頭回収実施店舗に掲載内容変更の有無を確認し、引き続きホームページの掲載をした。	A	今後も継続して実施していく	市ホームページへの店頭回収実施店舗掲載	-	ごみ政策課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 循環型ライフスタイルの推進	(5) 食品ロスの削減	①食品ロスの削減に取り組めます。	食品ロス削減のためのエコッキング動画を活用した広報	-	随時	食品ロス削減レシピ動画をインスタグラムなどSNSを通して、発信した。	A	今後も継続して実施していく。	食品ロス削減のためのエコッキング動画を活用した広報	-	ごみ政策課
			食品ロス削減パネル展	-	随時	パネルを使用し、食品ロス削減につながる広報活動を行った。	A	今後も継続して実施していく。	食品ロス削減パネル展	-	ごみ政策課
			3R&食品ロス削減推進協力事業所・店舗認定事業所数	10店舗	8店舗	7年度の新認定事業所はなかった。	A	今後も継続して実施していく。	3R&食品ロス削減推進協力事業所・店舗認定事業所数	10店舗	ごみ政策課
			食品ロス組成分析	-	-	-	N	今後も必要に応じて実施していく。	-	-	ごみ政策課
			啓発資料(データ)配布	全小学5年生	全小学5年生	小学校5年生を対象に、消費生活の基本をまとめた副読本(データ)を作成し、啓発を行った。	A	今後も継続して取り組んでいく。	啓発資料(データ)配布	全小学5年生	生活課
	(6) 環境衛生の向上	①下水道や合併浄化槽の普及を促進し、水質の保全に努めます。	訪問活動等による下水道接続及び合併浄化槽への転換勧奨の件数	600件	200件	・勧奨訪問活動を実施 ・イベント等での普及啓発を図った ・工事説明会で接続勧奨を行った ・小学校へ訪問し、普及啓発を行った	C	今後も継続して取り組んでいく。	訪問活動等による下水道接続及び合併浄化槽への転換勧奨の件数	400件	上下水道局 下水道管理課
	(7) 水源環境保全活動の推進	①良質で安全な水道水の水源を保護するため、「福島市水道水源保護条例」の趣旨に則り、市民や関係機関との協働により水道水源保全活動を実施します。	水源保護活動実施回数	2回	2回	市内事業者が2回実施	A	今後も継続して取り組んでいく	水源保護活動実施回数	2回	上下水道局 経営企画課
			水道水源保護審議会	新任期委員9名	委員委嘱9名 審議会1回開催	令和7年4月に新委員への委員委嘱を行い、7月に水道水源保護審議会を開催し、5名出席。すりかみ浄水場視察を行った(参加者4名)	B	審議会は、議題が水源地域への対象事業場設置に関する事前協議になるため、協議申請がないと議題が無く開催されなかったが、R6年度から、水源の現況報告等を議題として年1回開催を試行中	水道水源保護審議会	1回開催	環境衛生課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
2 環境教育の推進	(1) 学校における紙パック回収事業の推進	①市内の小中学生を対象に家庭用及び学校給食用牛乳パックリサイクルを実施し、環境教育を推進します。	家庭用牛乳パックリサイクル実施校数			R3年度 20校1,195kg R4年度 20校1,944kgの牛乳パックを回収した。 R4年度でごみ減量推進課（旧課名）での取りまとめを終了し、各小中学校ごとにリサイクルする体制を構築した。	N				ごみ政策課
			各学校の判断において可能な範囲で実施する。	-	随時	小中学校において対応可能な範囲で実施した。	C	限られた給食時間内で牛乳パックの洗浄等の時間を確保することが困難な状況にある。	各学校の判断において可能な範囲で実施する。	-	教育施設管理課
2 環境教育の推進	(2) 環境教育の推進	①生活学習車による施設見学等の自主的学習の支援を行います。	学習会開催回数	10回	8回	市内の事業所を中心に学習会を実施し、104人が参加した。	A	見学先や参加団体等の調整を円滑に行い、引き続き実施していく。	学習会開催回数	10回	生活課
		②家庭でできる省エネ・省資源対策等の普及啓発を目的とした出前講座等を実施します。	ゼロカーボンアクション実践講座参加人数	200人	159人	地球温暖化防止に向けて参加者一人ひとりの環境保全意識の向上が図られた。	B	講座内容の拡充を図り、参加者の維持・増加のため、広報手法を検討していく。	ゼロカーボンアクション実践講座参加人数	200人	環境政策課
		③「ふくしまエコ探検隊事業」を実施し、小学生を対象とした環境学習を行います。	参加人数	70人	57人	小学4年生～6年生を対象に実施	A	福島大学の先生方と連携し、活動内容の充実を図り、環境保全意識の向上を目指す。	参加人数	70人	環境政策課
		④環境学習副読本の配布や環境教材の貸出しを行うなど、環境教育を推進します。	環境ポータルサイトアクセス数	年間 43,500件	年間 75,986件	環境ポータルサイトを活用し、環境教育の推進が図られた。	A	環境ポータルサイトや市公式SNSを活用し、市民への情報提供を継続していく。	環境ポータルサイトアクセス数	年間 60,000件	環境政策課
		⑤リサイクルについて出前講座を実施し、普及啓発を図ります。	出前講座実施数	40回	62回	分別とリサイクル、ごみの減量とキエーロの講座を実施し、ごみ減量に対する意識啓発を行った。	A	今後も継続して実施していく	出前講座実施数	40回	ごみ政策課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
3 地産地消	(1) 地産地消の推進	①福島県くだもの消費拡大委員会による事業として、就学前の子ども達を対象に、ポット鉢栽培の果樹を用いた収穫体験事業を実施し、地元特産の果物の栽培過程を学び、美味しさを味わってもらうことで、地産地消の大切さについて理解を深めます。	実施施設数	2か所	-	高温及び鉢植え果樹の老木化により、ポット鉢栽培果樹の育成管理が難しいため、事業終了とする。	C	高温及び鉢植え果樹の老木化により、ポット鉢栽培果樹の育成管理が難しいため事業終了とする。			農業振興課
		②給食事業において食材を生産者から確保するため登録制度により、地産地消を推進します。	登録者(団体)数			登録はあったものの、活用実績なし。令和7年度から事業廃止。	N				農業振興課
3 地産地消	(1) 地産地消の推進	③保育所、幼稚園、学校における給食等全般において地産地消を推進します。	学校給食用米飯に地元産米を100%使用する。米粉パンの実施支援を行う。野菜は地元産の確保に努め、地産地消の推進を図る。	60校	60校	市立小、中、特別支援学校の学校給食において、地場産物や特産品を使用した献立や、郷土食献立を実施した。	B	学校給食用米飯は地元産米を100%使用するとともに地元産米粉を使用した米粉パンを提供することで地産地消の推進を図った。猛暑の影響で市内産野菜等の確保が厳しいなか、旬の時期に合わせた献立の工夫により、積極的に市内産食材の使用に努めた。	学校給食用米飯に地元産米を100%使用する。野菜は地元産の確保に努め、地産地消の推進を図る。	62校	教育施設管理課
			市内保育施設・幼稚園における給食やおやつに地元産農産物を使用する。	88施設	83施設	公立保育所給食において地元産農産物や、各保育施設の畑で育てた野菜等を提供した。また「福島型給食推進事業」により、市内私立保育施設・幼稚園の給食においても地元産農産物を提供した。	A	市内保育施設・幼稚園の給食に地元産農産物を利用し、地産地消の推進に努めた。	市内保育施設・幼稚園における給食やおやつに地元産農産物を使用する。	90施設	幼保支援課

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
3 地産地消	(1) 地産地消の推進	③保育所、幼稚園、学校における給食等全般において地産地消を推進します。	子どもたちの思い出に残る給食を提供するため、学校や保育施設等における給食に本市産農産物の使用拡大を図るとともに、給食費の負担軽減を図る。	4校	4校	国立、私立の小中学校、特別支援学校の学校給食における本市産農産物の使用拡大を図り、給食費の負担軽減を実施した。 給食における本市産農産物の使用拡大を図り、地産地消の推進に努めた。	A	今後も継続して実施していく。	子どもたちの思い出に残る給食を提供するため、学校や保育施設等における給食に本市産農産物の使用拡大を図るとともに、給食費の負担軽減を図る。	3校	こども政策課

施策の方向2 消費生活基盤の確保

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和7年度実績報告									令和8年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 消費生活基盤の確保	(1) 地域商店街の振興	①福島市商業まちづくり基本構想に基づき、魅力ある商店街の形成に努めます。	商店街共同施設設置に対する助成	1団体	—	—	N	今後も継続して実施していく。	商店街共同施設設置に対する助成	1団体	にぎわい商業課
			商店街等活性化イベント支援事業	80団体	81団体	地域経済を活性化するため、商店街等が行うイベントに対する補助事業を実施し、商業の振興に努めた。	A	今後も継続して実施していく。	商店街等活性化イベント支援事業	80団体	にぎわい商業課
		②大規模小売店舗立地法により周辺の生活環境の保持に努めます。	—	随時	随時	県からの依頼に基づき、法の届出のあった大規模小売店舗設置者に対し、市の意見を提出する。	A	今後も継続して実施していく。	—	随時	にぎわい商業課
	(2) 高齢者の消費生活基盤の確保	①公共交通が利用しづらい地域における移動手段確保のため、地域が選択する交通手段の確保、社会実験バスの展開、タクシー活用による生活交通の確保など、「小さな交通」の導入に向け、取り組んでいきます。あわせて75歳以上の方を対象とした高齢者無料乗車証により、高齢者の積極的な社会参加の促進と高齢者等の移動手段としての公共交通の利用促進を図ります。	地域団体の支援	随時	補助団体数 4団体	令和5年度より「地域で支える交通支援事業」を創設し、公共交通不便地域等において地域主体で実施する「小さな交通」の導入を支援した。	A	今後も公共交通不便地域等における「小さな交通」の導入を伴走型で支援していく。	地域団体の支援	随時	交通政策課
			公共交通の利用促進	実利用人数 1.9万人	実利用人数 2.1万人	75歳以上の市民・広域避難者に対し、市内路線バス・福島交通飯坂線・タクシー利用にかかる運賃助成を実施した。	A	令和7年度から制度変更したことで、より多くの高齢者に利用された。今後も高齢者の移動の足の確保と積極的な社会参加促進、公共交通の利用促進を図る。	公共交通の利用促進	実利用人数 2.2万人	交通政策課